令和７年度
帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立屋久島高等学校

1　帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

国際化社会において，多様な生徒の個性を伸長させる教育を重視するとともに，学校の活性化を図る。

2　帰国生徒等特別入学者募集数

全日制課程普通科　‥‥‥‥‥‥‥‥　募集定員のうち若干名
全日制課程情報ビジネス科　‥‥‥‥　募集定員のうち若干名

3　出願資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で，かつ，下記(4)のア，イのいずれにも該当する者とする。また，日常生活に支障のない程度の日本語会話力を有することが望ましい。

(1)　令和７年３月に中学校，義務教育学校の後期課程，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業し，又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
(2)　中学校等を卒業した者
(3)　学校教育法施行規則第95条に該当する者
(4)　ア　原則として，外国における在住期間が継続して３年以上で，帰国又は来日後３年以内である者
　　イ　保護者が県内に居住しているか，令和７年４月８日までに県内に居住予定であること。ただし，保護者が引き続き外国に居住する場合は，県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

4　出願期間

令和７年１月21日（火）から１月27日（月）正午（必着）までとする。
（注）受付時間は，締切日を除き，平日の午前８時30分から午後４時30分までとする。

5　出願先

鹿児島県立屋久島高等学校　（〒891-4205　鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦2479-1）
TEL 0997-42-0013　FAX 0997-42-0620

6　出願手続及び留意事項

(1)　帰国生徒等特別入学志願者は，在学している中学校等または卒業した中学校等（以下「出身中学校等」という。）の校長を経て次のア～キの書類を出願期間内に本校校長に提出し，受検票の交付を受ける。

ア　**帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書**（様式15）
　日本に出身中学校等がない場合は，出身中学校等の校長の証明は必要ないが，他の証明資料等があれば提示する。
イ　**帰国生徒等入学願書**（本校で交付するもので，左上肩に帰国生徒等と朱書されたもの）
ウ　**入学検定料**（帰国生徒等入学願書の右上肩に 2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。なお，東日本大震災，又は熊本地震の被災地域の者は，入学検定料を免除する。）
エ　**調査書**（様式４－１又は様式４－２）
オ　**帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表**（様式２－５）
カ　**上半身無帽の写真**（縦４cm×横３cm，白黒又はカラー）１枚。写真の裏面に志願者の氏名と出身中学校名を記入する。
キ　**自己申告書**（様式20　該当者のみ）

※　最終学年が外国における現地校の場合は，エについては成績証明書又はこれに代わるものとすることができ，オについては，提出不要とする。

(2)　出身中学校等の校長は，身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は，出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。

(3)　郵送で出願する場合は，角形２号封筒を使用し簡易書留とする。返信用封筒（長形３号に，簡易書留郵便料金に相当する切手を貼付し，中学校等の郵便番号・所在地を明記した校長宛て「親展」扱いのもの）を同封する。

7　選抜の期日及び日程

(1)　期　　日　　**令和７年２月４日（火）**

(2)　場　　所　　屋久島高等学校

(3)　日　　程

9:00		集合（本校事務室前）
9:20 ～	10:10（50分間）	作文
10:20 ～	（10分間程度）	面接

(4)　携 行 品　　受検票，筆記用具，上履き

8　選抜の方法

選抜は，調査書又はこれに代わるもの等の記録と本校で実施する作文・面接の結果を総合して行う。

9　選抜結果の通知及び発表等

(1)　帰国生徒等特別入学者の選抜結果については，**令和７年２月10日（月）**に，出身中学校等の校長又は保護者（身元引受人）宛てに電話で連絡するとともに，**帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書**（様式11）及び**帰国生徒等特別入学許可予定通知書**（様式12）を送付する。

(2)　帰国生徒等特別入学許可予定者は，**令和７年２月13日（木）正午まで**に，**入学確約書**（様式14）を本校校長宛てに提出しなければならない。

(3)　帰国生徒等特別入学許可予定者は，原則として，高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4)　帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は，**令和７年３月13日（木）午前11時以後**，本校のホームページにて受検番号で行う。

(5)　合格者は，**令和７年３月14日（金）午後１時30分**に保護者（身元引受人）同伴で本校体育館に集合する。

(6)　選抜の結果，不合格になった者は，改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。

ア　本校を再度志願する場合

①　同じ学科を志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校に提出するとともに，**一般入学者選抜用入学願書**を提出し，改めて受検票の交付を受ける（この手続により本校の同一学科へ出願したこととする）。その際，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

②　他の学科を志願する場合

アの①の手続をとった上で，出願変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。

イ　他校を志願する場合

アの①の手続をとった上で，出願変更期間内に出願変更の手続をとるものとする。この場合，調査書の提出及び入学検定料の納入が必要となる。